

大阪「5・17 住民投票」

今回の大阪都構想をめぐる住民投票では、特別区設置協定書の賛否が問われる。賛成多数であれば、政令指定都市である大阪市が廃止され、現在の24区を5つの特別区にし、大阪府との行政の役割分担を再編するものである。大阪都構想は当初の案から大きく変質し、その内容が曖昧なまま、どんでん返しで住民投票が実施されことになった。具体的な内容の審議が不十分であり、生煮えの大阪都構想についての賛否が問われる。その結果は重大である。歴史ある大阪市が消滅することは、日本の大都市制度、地方自治・地方財政制度の根幹を揺るがす。大阪市民に深刻な混乱をもたらすであろう。

大阪市という大都市自治体が一体的に行っている行政サービスの多くが、大阪特別区事務組合で実施される。100以上ともいわれる一部事務組合に大都市特有の行政サービスが委ねられ、地域住民へのしわ寄せが懸念される。生煮えの構想であり、行政運営の影響評価がほとんど行われていない。大阪市が廃止され、混乱が起きてからでは遅い。

東京都制は戦時下に誕生したが、今でも様々な問題を抱えている。その一つが財政調整制度である。大阪の場合、東京に比べ財政がかなり脆弱であり、大阪府や特別区間の財政調整は困難が予想される。世論調査などによると、市民の多くが住民投票の内容がよくわからないという声が多い。ころころ変わる生煮えの構想に賛否が問われるわけだが、住民投票の内容をよく知ってほしい。今回ほど棄権は危険なことはない。ここで大阪市廃止が決まれば、もう後戻りできないのだから。

上記は『大阪都構想』の危険性を明らかにするための学者記者会見」で公表する「所見」の元原稿であり、これを半分弱にして事務局に送ってある。

下記は大阪市選挙管理委員会のサイトにある住民投票の「投票用紙見本」だ。特別区の設置について賛否を問うているが、その前提となる大阪市の廃止については記載されていない。これはどうも変だ。大阪市民が惑わされないか心配である。

特別区設置協定書に賛成の場合	特別区設置協定書に反対の場合
<p>平成27年5月17日執行 大阪市における 特別区の設置についての投票</p> <p>(注) 一 特別区の設置に関する事項は、賛成と書くこと。 二 他は、反対と書くこと。</p> <p>賛成</p>	<p>平成27年5月17日執行 大阪市における 特別区の設置についての投票</p> <p>(注) 一 特別区の設置に関する事項は、賛成と書くこと。 二 他は、反対と書くこと。</p> <p>反対</p>

(2015年5月6日)